

令和3年4月1日「敦賀市手話言語条例」 「敦賀市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション支援に関する条例」が施行されました

「全ての人がつながる暮らしやすいまちづくり」を実現するため、2つの条例では、市の責務（理解促進のための施策の実施）、市民の役割（施策への協力）および事業者の役割（施策への協力や障がい者への合理的な配慮）などを明確化しました。みなさんのご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

手話は言語

「手話」とは、ろう者*の言語です。手指、体の動き、表情を使って視覚的に表現する「目で見る言葉」です。しかしながら、依然として市民が手話に接する機会は少なく、手話や聴覚障がいに対する理解が深まっているとはいえません。



「敦賀市手話言語条例」では、手話を言語として認め、手話に触れる機会を増やすなど、手話がいやすくなる環境を整え、ろう者とろう者以外の人たちが相互に理解し合い、共に暮らすことができる地域を実現することを目的に、市の責務、市民や事業者の役割を明らかにしました。

全ての人がつながる多様なコミュニケーションツール

コミュニケーションは日常生活を送り、意思や感情を理解し、伝えるために必要なもので、障がいのある方は文字や音声言語のほか、手話、点字、代筆、代読などを活用しています。しかし、これらが、十分に理解されているとは限らず、情報やコミュニケーションを取る上での障壁となっています。

そこで、「敦賀市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション支援に関する条例」は、障がいのある人自身が選択した方法により、コミュニケーションが取れ、安心して暮らせる共生社会を目指すことを目的に、市の責務、市民や事業者の役割を明らかにしました。

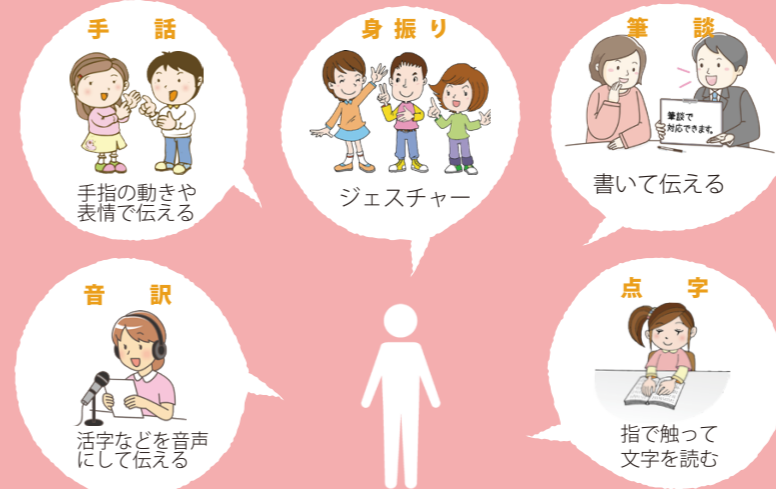
知ることからはじめましょう

障がいのある方は、周りの人たちに、自分が使用するコミュニケーションの手段を理解してもらえないことにより、コミュニケーションを図ることに苦労しています。障がいのある方に対し、私たちは、まずは相手を理解すること、そして、「分かろう」とする気持ちで接すること

とが大切です。

また、聴覚障がいの方は外見からは判断できないため、困っていてもなかなか周囲に気づいてもらえません。もし、気付いたときは目を見てコミュニケーションを取ってください。手話ができなくても、筆談や身振りなどで思いが伝わります。全ての人がつながり、思いが「伝わる」ために、皆さんのご協力とご理解をお願いします。

障がいに応じたコミュニケーション手段は様々です。例えば…



インタビュー 手話をはじめ、全ての人が コミュニケーションが取れる 社会になってほしい。



敦賀市聴覚障がい者福祉協会
会長 遊津 貞美子 さん

普段、皆さんは声でコミュニケーションを取っていますが、私たち聴覚に障がいを持つ人は、声でやり取りすることができません。その代わりに手、指、表情などを使って、意思表示をします。これが手話言語です。手話を自由に使えば情報を得てコミュニケーションができ、相手との間に心のバリアがなくなります。視覚などの各種障がい者団体の方とも意見交換をし、手

話言語条例と障害者のための情報コミュニケーション条例の制定を目指してきました。これまでに、市民の皆さんに理解してもらえるように、手話教室や行事の際に手話の必要性を訴えたり、学習会や講演会を開催したりしたほか、パンフレットの配布、そしてケーブルテレビでの手話コーナーの番組に出演するなど、普及に向けて取り組んできました。今回この2つの条例が、4月1日に施行され、今までの活動が実を結び、とても嬉しく思います。また、たくさんの方たちの協力や理解に感謝しています。条例ができたことで、障がい者を含め、全ての人が多様なコミュニケーションツールでつながることができていることを知ってもらいたいと思います。また、「日常生活で聞こえない」ということへの理解が広がってほしいと思います。



みなさん



よろしく



お願いします

身近な手話を使ってみましょう

1 **おはよう**
握った手を顔の横に置き、そのまま肘を下げます。

2 **こんにちは**
人差し指と中指を立て、眉間に当てます。

ありがとう
水平にした片方の手の上に置いたもう一方の手を上げます。

1 **こんばんは**
開いた両手を中央で軽く交差させます。

コミュニケーションボードをご存知ですか

市役所窓口や公民館などに、聴覚障がいや言語機能障がいのある方が指差して意思表示できるコミュニケーションボードを設置しています。また、市内のコンビニやスーパーなどにも設置しています。コミュニケーションツールの一つとしてご活用ください。



手話を学びませんか（敦賀市手話奉仕員養成講座）



敦賀市では、手話奉仕員を養成するための講座を開催しています。初めて手話に触れる人も楽しく学べます。

- 入門課程（全21回）
- 基礎課程（全27回）

1年おきに実施しています。開催内容については、広報紙や市HPでお知らせします。